

平成 26 年 5 月 吉日

東京都社会保険労務士会台東支部他
会 員 各 位

東京都社会保険労務士会台東支部
支 部 長 内 田 力
(公 印 省 略)
研修委員長 菅野 誠紀

平成 26 年度第 1 回台東支部研修会のご案内

拝 啓 新緑の候、会員の皆様にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび、下記の通り、台東支部主催の研修会を開催することにいたしました。

今回は、3部構成の豪華版となっております。

まず、第1部では、昨年に続きハローワーク担当官をお招きして、改正雇用保険法について。続いて第2部では、改正税法を税理士の丸山様にお願いし、さらに第3部では、当会会員で研修委員でもある吉岡氏より、建設業における社会保険の適用問題などについてご講話いただきます。

開業、勤務を問わず、多くの会員の皆様にご参加いただきますようご案内申し上げます。

準備の都合上、参加ご希望の方は、メール又はFAXにて6月20日(金)までにお知らせください。

敬 具

記

1. 日 時 平成 26 年 6 月 26 日 (木) 午後 1 時 30 分～午後 4 時 40 分 (予定)
開場は午後 1 時 10 分からとなります。

2. 場 所 生涯学習センター 301 研修室

〒111-8621 東京都台東区西浅草 3 丁目 25 番 16 号 電話:03-5246-5827

地下鉄日比谷線【入谷駅】徒歩約 8 分 つくばエクスプレス線【浅草駅】徒歩約 5 分

3. 内 容 第 1 部 改正雇用保険について 第 2 部 社労士が押さえておきたい改正税法

第 3 部 建設業、運輸業における社会保険適用問題について

4. 受講料 台東支部会員は無料 他支部は資料代 500 円いただきます。

5. 定 員 100 名

以 上

メール taito@sr-taito.com 又は FAX 03-6240-1658 研修部会長小島まで

台東支部研修会申込書 H26. 6. 26 開催分 (FAX は切らずにそのまま送信ください)

参加する：台東・文京・中央 支部	電話番号 () ファックス ()
開 業 ・ 法 人 社 員 ・ 勤 務 ○をつけてください	フリガナ _____ 氏名